

令和3年度から茨城県職員(獣医師)の採用方法が変更になります!

試験科目から教養試験や集団討論がなくなり、

原則1日で実施します!!

また、「獣医師手当」が新設されます。

【採用方法について】

変更前

【第1次試験】

教養試験、専門試験

【第2次試験】

論文試験、適性検査、

集団討論、個別面接(2回)

変更後

専門考査、論文考査、適性検査、 個別面接(1回)

※原則1日で実施します。

※令和3年度の選考日程は、茨城県人事委員会HPに随時公表しますのでご確認ください。

※社会人経験者採用選考は除きます。

【獣医師手当について】

支給額 技師 3万円

主任 2万円

係長 1万円

課長補佐 5千円

大卒選考の場合,最初は技師として採用され,勤務成績に応じて上位の 職に昇任します。

技師→主任→係長→課長補佐→管理職

※獣医師の業務特殊性等を勘案した本県独自の制度です。

茨城県人事委員会事務局

TEL: 029-301-5549

E-Mail: saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県 採用





県HP Twitter

県公認Vtuber 茨ひより